申込方法	エントリープラス	×	事務局窓口	○

認定スキー学校要項

（一財）東京都スキー連盟スキー学校認定規程（令和2年7月8日改正）に基づき2026年度のスキー学校の認定はこの要項の定めるところにより行う。

1. 認定の条件

（1）講師は指導員および準指導員であること。（所定の研修会に参加していること）

（2）1名の講師の指導する受講生の数は15名以内であること。

（3）主催団体以外の他の都連加盟団体に講師を依頼する場合は、当該講師が所属する団体の承認が得られていること。また、他県連所属の講師を依頼する団体、及びその団体の所属する都道府県連会長の別紙要項による承認書及び証明書を添付すること。

（4）スキー傷害防止に対する配慮がなされていること。

a. 旅行計画（身体コンディションへの配慮等）
b. スキー場及びコースの選定
c. スキーヤーの体力に対する配慮
d. 現地医療施設の確認と連絡
e. 傷害保険加入の確認
f. 応急処置、家庭連絡などの対策
g. その他事故防止及び処理に関する事項
※ SAT公認行事を行う加盟団体はSAT公認行事の安全運営のため、加盟団体安全対策講習会への1年に1度の参加を推奨します。

（5）主催団体安全対策担当者が2020年度以降加盟団体安全対策講習会を修了していることを推奨いたします。

2. 認定申請

（1）申請書（様式 教－1又は同様式コピー）を使用し、開催1回ごとに1通提出のこと。
（2）添付書類　A：一般募集する場合には募集要項又はその内容記載の書類
　　B：認定の条件(3)項により、講師派遣承認書（様式 教－5）
（3）申請申込場所　都連事務局
（4）申請申込　**第1回 2025年10月　1日（水）～10月31日（金）**事務局開局時間
　　第2回 2026年　1月　6日（火）～　1月31日（土）事務局開局時間
　　＊現金取扱時間10時～16時

※郵送による会員登録申請と同時であれば郵送も可。（10月18日（土）必着）

※12月～2月中旬に開催する場合は審査・認定の都合上第1回で申請をお願いします。

3. 審査及び発表

（1）SAT認定基準に基づき審査し、認定したものは一覧表を作成し都連ホームページに掲載する。
（2）掲載予定　2025年12月中旬、2026年2月中旬

4. 実施要領

認定を受けようとするスキー学校は次に掲げる認定料を本連盟に納入しなければならない。

（1）参加予定人数	50人までのもの	1回（7日間以内）	5，000円
（2）参加予定人数	51人以上100人までのもの	1回（7日間以内）	10，000円
（3）参加予定人数	101人以上のもの	1回（7日間以内）	15，000円

但し、都連加盟団体（加盟申請団体も含む）及び学校教育、社会教育団体などの行うものは認定料を免除する。

5. 実施報告

主催団体は終了後3週間以内（但し、4月1日以降に実施した場合は1週間以内）に実施報告書2種類（様式 教－3、安－3）を都連事務局へ提出すること。**所定の期間内に報告のないものは無効とする。**

6. その他

実施中止又は変更の場合は速やかに所定の不催届又は変更届（様式 教－7）を提出のこと。但し認定料は返金いたしません。